

三田市子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査結果（概要）について

1 相対的貧困層の占める割合と所得格差

本調査においては相対的貧困層（分類 ）が 13.6%存在した。

所得の高い層が一定割合存在し、三田市の等価可処分所得の中央値を引き上げる結果となっており、市内の子育て家庭における所得格差の存在がうかがえる。

2 相対的貧困層（所得分類 ）の子どもの状況（他の所得層との比較）

- | | |
|--------------|--|
| (1)自尊感情 | 小学生・中学生共に自尊感情が低い（概要版 7 ページ） |
| (2)保護者と過ごす時間 | 平日・休日ともに短い（同 5 ページ） |
| (3)塾や習い事 | 通っていない割合が高い（同 8 ページ） |
| (4)進学希望 | 保護者・中学生共に、進学は高等学校まででよいと考える割合が高く、経済的な余裕がないことを理由に挙げる保護者が 8 割を占める。（同 8 ページ） |

3 相対的貧困層（所得分類 ）の子どもの課題

- | | |
|---------------|--------------------|
| (1)社会的孤立の予防 | 早期把握と社会のつながりへの復帰 |
| (2)学習機会の確保 | 家庭や地域を含めた教育環境の整備 |
| (3)基本的生活習慣の確立 | 心身の健康確保と基本的生活習慣の確立 |
| (4)居場所の確保 | 保護者帰宅までの居場所づくり |

4 子どもの貧困問題にかかる今後の取組み【4つの柱】

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| (1)早期発見・早期支援の体制づくり | 福祉と教育の連携、知識・情報共有 |
| (2)基礎学力の向上に向けた学習支援 | 社会資源の活用と多面的な支援 |
| (3)ニーズに応じた就労支援、安心して子育てできる経済的支援 | 生活基盤を整えるための支援 |
| (4)学校や家庭以外の居場所づくり | 安心して過ごせる居場所づくり、切れ目ない支援 |

5 今後の方向性

【経済的困窮の状態におかれた子どもたちに必要な関わりとは】（議論の視点）

- ・子どもの意欲を低下させないために必要な関わり、取り組みとは
- ・複数の選択肢から進路選択できる環境整備のために
- ・教育、行政、市民（地域等）、民間団体等それぞれの関わり・役割
- ・長い目で見た支援（義務教育終了後の支援、地域とのつながりづくり）